

## 6. ブルーエコノミーの国際展開

### 6-1 島嶼・南太平洋におけるブルーエコノミーの国際展開

東京財団政策研究所／笹川平和財団海洋政策研究所

主任研究員 小林正典

渡邊 敦

#### 6-1-1 ブルーエコノミーの意義

2021年6月8日、世界海の日にちなんでニューヨークの国連本部で開催されたパネル討論会では、ブルーエコノミーが重要なテーマの一つとして議論された。海洋は地球表面の72%、生物が生息する空間である生物圏の95%を構成している<sup>1,2</sup>。世界196カ国のうち150カ国が海に囲まれる、ないしは海に接し、世界の人口78億人のうち、40%が沿岸から150km以内に暮らし、海の恵みを享受していると言われている。水産業、海運、海洋レジャーや観光、洋上風力発電、海水淡水化、海底地下資源などを含めたブルーエコノミーの経済規模は全世界で年間2.5兆米ドル（約300兆円）とも言われており、このブルーエコノミーは、2030年までの今後9年間に2010年比で倍増、急拡大すると見込まれている<sup>3</sup>。ブルーエコノミーの概念は、2012年の国連での持続可能な開発会議（リオプラス20サミット）で、環境配慮型の経済をグリーンエコノミーと呼んだのに対し、太平洋島嶼国の代表団が海洋環境の保全と持続可能な利用を通じた経済をブルーエコノミーと呼んで、島嶼国の経済振興支援を訴えたことからその概念や施策が議論されるようになった点にも留意する必要がある<sup>4</sup>。

#### 6-1-2 ブルーエコノミーの系譜と国際連携

経済協力開発機構（OECD）は『2030年の海洋経済』と題する報告書の中で、海洋経済を海洋生態系と海洋産業の相互関係の総和として提示した<sup>5</sup>。その後は世界銀行やアジア開発銀行をはじめ、様々な組織が海洋経済やブルーエコノミーに関しての議論を展開した。笹川平和財団海洋政策研究所は、『海洋白書2019』の中で、ブルーエコノミーの系譜や構図、政策的課題について詳述している<sup>6</sup>。エコノミスト社は、『2030年における持続可能な海洋経済』の中で、「ブルーエコノミーとは、永続的に海洋環境を保護しながら、長期的経済開発や社会的繁栄のために海洋資源を涵養する持続可能な海洋経済を意味する」と述べている<sup>7</sup>。

ブルーエコノミー推進に向けては、2018年にノルウェー政府が呼びかけ、14カ国の首脳および国連事務総長海洋特使により構成される「持続可能な海洋経済の構築に向けたハイレベル・パネル（海洋パネル）」が設立された。ノルウェー首相とパラオの大統領が共同議長を務め、日本からは、安倍晋三前総理、その後は菅義偉前総理、岸田文雄総理がメンバーとして参加している。この海洋パネルは、首脳を支えるシェルパ（代理代表）グループや世界各国の87名の専門家により構成される「専門家グループ」、世界のNGOや研究機関、民間企業や国際機関など131の団体により構成される「諮問ネットワーク」がその活動を支援している<sup>8</sup>。また、22の課題別報告書や特別報告書を刊行し、2020年12月に政策提言を含む最終報告書『持続可能な海洋経済のための変革』を発表した<sup>9</sup>。2022年2月（4月に延期予定）には、パラオで「私たちの海洋会議」、6月には第2回国連海洋会議が開催される予定で、ブルーエコノミーに関する議論と国際連携の更なる発展が期待されている。

### 6-1-3 太平洋島嶼国におけるブルーエコノミー推進の意義と課題

太平洋島嶼国は、広大な海域に管轄権を有することから、海洋管理における国際連携では重要な役割を担うと理解されている。パラオは EEZ の 100% で持続可能な管理計画を策定し、その 80% で商業漁業を禁止するなど、海洋保護の推進に向け先進的な取り組みを展開している。一方、海洋保護区設立に向けては国際的援助が提供されるものの、その維持や管理、更にはコロナ禍からの経済再生を進める上で、MPA (Marine Protected Area) の費用対効果が見直される動きも見られる<sup>10</sup>。持続可能な漁業の推進や違法・無報告・無規制 (IUU) 漁業撲滅に向けた動きにおいても、IUU 漁船の取り締まりにおける国際連携で太平洋島嶼国等が果たす役割は大きい。大規模遠洋漁業国の漁船について太平洋島嶼国を旗国とするような転籍が IUU 漁業や乱獲に繋がらないような配慮も必要となる。規模の経済が見込みにくい太平洋島嶼国において初期投資の大きい再生可能なエネルギーの推進をどのように持続可能な社会づくりを目指す政策として合理性をもたせるのかについても一層の工夫が求められる。他にも、養殖や観光などの便益を社会で共有していく仕組みづくりや意思決定の方式についても政策の実効性を高める観点から更なる発展が求められる。

## 6-2 島嶼・南太平洋における海洋温度差発電 (OTEC) の国際展開

佐賀大学海洋エネルギー研究センター  
センター長 池上康之

### 6-2-1 海洋温度差発電の島嶼・南太平洋における意義と課題

海洋温度差発電 (OTEC) のポテンシャルが世界的に最も高い地域は、赤道付近の南太平洋を中心とする島嶼地域である。一方、これらの島嶼地域は、エネルギー資源および安全安心な水資源が不足し、その多くを島外に依存せざるを得ない状況である。これらを解決するために多くの国際的支援を得ながら太陽光発電等の再生可能エネルギーの設置が推進されているが、島嶼地域では設置できる土地が限られるなどの課題も多い。このため、持続可能な社会経済活動の発展が極めて困難であり、社会的なインフラの整備も遅れ、自然災害等への社会的強靱性が脆弱にならざるを得ない状況である。

このような状況の中、近年の海洋温度差発電に関する技術革新および国際的なプロジェクトの実績を踏まえ、亜熱帯の島嶼地域への「海洋温度差発電を核とした社会モデル」の導入が、国連等の国際的な機関において最近精力的に検討されている。特に、ディーゼル発電等の既存火力発電のコスト上昇への対応、海水淡水化の供給能力向上、農業水産業の活性化、雇用創出、社会システムの強靱化、クリーンエネルギー技術としての社会的メリットなどから、島嶼・南太平洋における最も有望な再生可能エネルギー技術の一つとして期待されている。

### 6-2-2 国連における島嶼・南太平洋への OTEC の展開の動向

国際連合工業開発機関 (United Nations Industrial Development Organization, UNIDO) 傘下の気候技術センター・ネットワーク (Climate Technology Centre & Network: CTCN) は、2020 年 6 月 3 日を締切として「OTEC: Ocean Energy Technical Pre-Feasibility Study」の国際公募を行った<sup>11</sup>。